

		大阪府立病院機	宮城県立こども病院	岡山県精神科医療センター	那覇市立病院
小項目評価	法人の自己評価	法人は、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、その判断理由を記載する。 ：年度計画を大幅に上回って実施している。 ：年度計画を上回って実施している。 ：年度計画を順調に実施している。 ：年度計画を十分に実施できていない。 ：年度計画を大幅に下回っている。 特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。 法人は、各項目の重要性を勘案してウェイトを設定する。	項目別評価として行っている。 項目ごとの業務実績の状況について、以下の5段階で自己評価し、評価に至った理由等を付記する。 S：中期計画・年度計画を大幅に上回っている。 A：中期計画・年度計画を上回っている。 B：中期計画・年度計画に概ね合致している。 C：中期計画・年度計画をやや下回っている。 D：中期計画・年度計画を大幅に下回っており、大幅な改善が必要	中期計画に記載されている最小項目ごとの年度計画の達成状況を評価項目とし、評価基準及び判断の目安は、以下の4段階で行う。 4：年度計画を十分に達成(制度、仕組み等が整備され、十分な向上心のもと他精神科病院の模範となるような対応がなされている場合) 3：年度計画を概ね達成(制度、仕組み等が整備され、向上心を持った対応がされている場合) 2：年度計画をやや未達成(制度、仕組みが不十分、または向上心を持った対応がなされていない場合) 1：制度、仕組み等の整備が行われていない場合	法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。 …年度計画を大幅に上回って実施している。 …年度計画を上回って実施している。 …年度計画を順調に実施している。 …年度計画を十分に実施できていない。 …年度計画を大幅に下回っている。 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。 (大項目評価 評価委員会より抜粋) <u>法人は各項目の重要性を勘案してウェイト付けを行うことができる。</u>
	評価委員会	法人の自己評価及び目標設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、上記の～の5段階による評価を行う。 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。	個別項目ごとの進捗状況について、業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価に勤める 判定基準として、上記のS・A～Dの5段階で評定し、原則としてその理由を付記する。	中期計画に記載されている最小項目ごとの年度計画の達成状況を評価項目とし、評価基準及び判断の目安は、以下の4段階で行う。 4：年度計画を十分に達成(制度、仕組み等が整備され、十分な向上心のもと他精神科病院の模範となるような対応がなされている場合) 3：年度計画を概ね達成(制度、仕組み等が整備され、向上心を持った対応がされている場合) 2：年度計画をやや未達成(制度、仕組みが不十分、または向上心を持った対応がなされていない場合) 1：制度、仕組み等の整備が行われていない場合	評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に～の5段階による評価を行う。 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。 その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。
大項目評価	法人の自己評価	なし	なし	なし	なし
	評価委員会	小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。 S…特筆すべき進捗状況(特に認める場合) A…計画どおり(すべての項目が～) B…おおむね計画どおり(～の割合が9割以上) C…やや遅れている(～の割合が9割未満) D…重大な改善事項あり(特に認める場合)	項目別評価として行っている。 項目ごとの業務実績の状況について、以下の5段階で自己評価し、評価に至った理由等を付記する。 S：中期計画・年度計画を大幅に上回っている。 A：中期計画・年度計画を上回っている。 B：中期計画・年度計画に概ね合致している。 C：中期計画・年度計画をやや下回っている。 D：中期計画・年度計画を大幅に下回っており、大幅な改善が必要	4つの大項目ごと 第3：県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 第4：業務運営の改善及び効率化に関する事項 第5：財務内容の改善に関する事項 第6：その他業務運営に関する重要事項)の中期計画の進捗状況を評価項目とし、判断基準は以下の5段階となる。 ：中期計画の進捗は優れて順調(3.1以上) ：中期計画の進捗は順調(2.7以上3.0以下) 中期計画の進捗は概ね順調(2.3以上2.6以下) 中期計画の進捗はやや遅れている(1.9以上2.2以下) 中期計画の進捗は遅れている(1.8以下) 原則、当該大項目に係る最小項目別評価の評定の平均値(小数点以下第2位四捨五入)で区分する。	評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。 S：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある(評価委員会が特に認める場合) A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる(すべての項目が～) B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる(～の割合が9割以上) C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている(～の割合が9割未満) D：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合) 小項目評価の結果を考慮するに当たっては、小項目ごとに付けられたウェイトを踏まえることとする。 <u>法人は各項目の重要性を勘案してウェイト付けを行うことができる。</u>
全体評価	評価委員会	項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。 法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。	項目別評価の結果を踏まえ、次の観点から中期計画の進行状況や達成度について、記述式により評価する。 ア 法人の設立目的に照らし、業務により得られた成果が、県民の健康の確保及び増進にどの程度寄与されたか。 イ 地方独立行政法人制度の基本理念である公共性、透明性及び自主性の視点から、適切かつ効率的に業務を執行されたか。	中期計画全体の進捗状況を評価項目とし、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画全体について、総合的な評価を行う。	(1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。 (2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。
法人のヒアリング			有り	有り	
法人の意見機会の付与			有り	有り	